

<空の安全・安心を！整理解雇四要件を守れ！>

JAL闘争を支える京都の会News

京都市東山区今熊野南日吉町 17 FAX:075-531-3856 E-mail:komai123@kfa.biglobe.ne.jp

No.17
2013.3.27

13春闘勝利！京都総決起集会で

JAL原告団がアピール



「13春闘勝利！京都総決起集会」（主催 ユニオンネットワーク・京都）が3月16日、東山いきいき市民活動センターで開かれ、約70人が参加しました。

集会では「東部労組の労働相談と組織化、職場闘争の実践」と題して東京東部労組書記長の須田光照さんが講演し、労働相談の事例や組合結成通告の団交の模様をおさめた映像を紹介しました。須田さんは「会社の経営者が独裁者で社員がその奴隸のようになってしまってはいる。労働運動が衰退しているので、ブルラク企業がのさばっている。戦前の治安維持法があった当時よりも争議件数が減ってしまっている。階級的憎しみを持つことが大事。」と述べました。続いてJAL不当解雇撤回裁判



客乗原告団・小森啓子さんら7名のJALの仲間が不当解雇撤回のアピールを行ないました。JAL原告団は集会後のデモでも、先頭に立って行進し、京都市民に元気にJAL不当解雇撤回を訴えました。